



## I はじめに

近年、学生相談の件数は年々増加し、学生の多様化に伴って、相談内容も複雑化する状況にある。そのような状況に対して、独立行政法人日本学生支援機構（2007）は、“大学における学生相談体制の充実方策について—「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」— “を示し、学生相談を教育の一環として位置付けた。また、学生支援・学生相談は、すべての教職員と、学生相談の専門家であるカウンセラー（以下、Co）との連携・協働によって達成される（独立行政法人日本学生支援機構、2007）という。それゆえ、大学における学生支援・学生相談体制の望ましい在り方を模索していくうえで、大学それぞれが独自に取り組む学生相談活動の現状や課題を明示し教職員全体で共有する必要があると思われる。

さらに、“学生相談に関する今後の課題として特に必要性が高いと思われる事項”（独立行政法人日本学生支援機構、2018）として、割合の高い順に、“悩みを抱えていながら相談に来ない学生への対応”、“精神的危機の状況にある学生への対応”、“障害のある学生への対応”に続いて、“相談員と教職員との連携・協働”が挙げられている。齋藤（2015）は、現代の学生相談における「連携・協働」の重要性を指摘し、その背景には、①緊急事態と関係者の関わり、②教職員のニーズの高まり、③親・家族の関与意識の高まり、④青年期の発達課題の変容、⑤対人関係に関する相談の増加、⑥継続的・日常的支援の必要性、⑦学生相談機関の充実化が考えられると述べている。つまり、学生相談を担当する Co は、学生の多様化かつ深刻化する問

題や状況に対応するため、保護者をも含む学内外の援助資源を柔軟に活用しながら、積極的に教職員と協力し動いていく必要があると言える。以上より、本稿では、長崎国際大学（以下、本学）における学生相談活動を概観し、今後の学生支援・学生相談体制の充実に向けた基礎資料を提示する。本学においては、2018年度（平成30年度）より、教員を兼任する学生相談室専任 Co が初めて配置された。そこで、専任 Co および非常勤 Co である筆者らは、まず、2018年度の学生相談体制やその利用状況などを概観する。また、2017年度（平成29年度）の学生相談活動との比較検討により、2018年度の学生相談活動の現状と課題について考察する。さらに、学生相談担当 Co の専任化を活かす視点から、常勤 Co と、非常勤 Co をも含む教職員との有効な連携や協働の在り方や工夫、教職員が Co に期待する役割や機能などについて考察する。

なお、本論での「カウンセラー」とは、「臨床心理士」ないしは「大学カウンセラー」（「日本学生相談学会」認定）の資格を持つものとする。本研究において示したデータの使用については、筆者らの所属機関長はもとより、本学人間社会学部社会福祉学科倫理委員会の承認を得ている（承認番号：SW2019009）。

## II 臨床実践活動

### 1. 2018年度の学生相談体制

2018年度の学生相談体制を表1に示す。2018年度は、一年間の開室日が201日となった。学生相談室の相談員は、常勤の専任 Co 1名（女性）と、非常勤 Co 3名（男性1名、女性2名）であった。相談室は、保健室に隣接している。

表1 2018年度の学生相談体制

開室状況					
開室日	月	火	水	木	金
開室時間	10:00~16:00	10:00~17:00	10:00~17:00	10:00~17:00	10:00~17:00
カウンセラー	非常勤 女性	専任（常勤） 女性	非常勤 女性	専任（常勤） 女性	非常勤 男性

## 2. 2018年度の学生相談活動の内容

### 1) 学生の相談支援

学生相談活動は、学生の個別カウンセリングが中心である。カウンセリングは予約制であり、主に、専任 Co がメールや電話などを用いて予約の日時を調整している。学生は、原則、授業の空き時間を利用してカウンセリングを予約するため、学生それぞれの時間割によって、担当 Co が決まることが多い。年度初めのオリエンテーションで、学生へ「キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター（以下、CH サポートセンター）について」を配布し、学生相談室の場所や開室時間などを通知している。また、年1回、「学生相談室だより」を配布し、各 Co が自己紹介するなどして学生相談室の利用を勧奨している。

### 2) 学生の居場所支援

学内での居場所支援として、週1回（長期休暇を除く）、学生全体を対象とする「NIU ランチアワー（以下、ランチアワー）」が行なわれている。ランチアワーは、特に、学内での居場所がなく、長時間保健室などで過ごす学生などを対象とする居場所づくり活動（フリースペース）として、2014年度より、Co が企画・実施してきた。その目的は、学生が大学生活において、人間関係を築くうえでつまづきやそれに伴う孤立感などによる不適応を予防すること、また、学生生活へのさらなる適応を促すため、学内で安心して過ごせる居場所を提供することである。2018年度より、専任 Co がランチアワーを担当し、学生と学生、学生と Co との相互交流を促し、学習面や対人面などの不安や悩みを気軽に相談できる時間と空間の提供を目指している。

### 3) 学生のメンタルヘルス支援

2009年度より、CH サポートセンターを中心に、年1回、学生全体を対象とする「心の健康調査」を実施してきた。心の健康調査は、コー

ディネーターと Co が学生全体のメンタルヘルスに対する早期発見・早期支援を目的として開始され、調査ツールとしては、UPI 学生精神的健康調査（University personality Inventory：以下、UPI）を用いている。UPI とは、大学生の精神的かつ身体的な問題の把握と早期介入を目的とするスクリーニングテストである（全国大学保健管理協会、1968）。UPI は、学生の心身の健康の理解と増進、その支援にとって有用であり、近年、全国的に多くの大学で導入されている。特に、本学では、新入生のみでなく、全学年を対象に実施し、学部・学科ごとに各学年で生じる心身の不調の特徴や傾向を捉えることに努めている。また、UPI の質問項目に加えて相談希望の質問項目を設定し、Co は、学生の潜在的な支援ニーズを把握し学生にとって必要な支援を迅速かつ適切に提供することを試みている。

### 4) 教職員や保護者への支援

Co それぞれが担当する学生の理解や対応について、教職員や保護者へのコンサルテーションを行っている。たとえば、Co が心理の専門家として、教職員に学生との関わり方について助言する、保護者の養育不安を情緒的にサポートするなどである。また、このようなコンサルテーション過程では、教職員や保護者と共に、学生にとって有益な学内外の援助資源の活用を話し合うことが少なくない。Co は学生の問題や状況に応じて、医療機関など学外の援助資源に関する情報を提供し、学生の同意を得て、主治医などと連携している。

### 5) 学生相談担当時間外の活動

学生相談担当時間外の相談活動は危機介入（緊急支援）である。大学での適応水準が下がるなど、学生の安全が十分に保たれない場合、Co は臨時で学生の個別カウンセリング、あるいは教職員や保護者へのコンサルテーションなどを行い、必要に応じて、学外の専門機関につ

なく役割を担っている。また、突然の事故や事件などによって、学生が急性のストレス反応を示す可能性が高い場合は、Co が学生個人および学生集団への緊急支援活動を行うこともある。危機介入（緊急支援）においては、学生と関わる教職員や保護者などへ積極的に働きかける必要があるため、本学の学生支援・学生相談の調整役の役割を担う保健室室長（以下、コーディネーター）などと協力し対応している。なお、年2回、CH サポートセンターの運営委員会のメンバーである教職員との「総括会議」を設定し、学生相談室の運営などについても検討している。

### 3. 2018年度の学生相談室の利用状況

#### 1) 来談者数

2018年度における学生の個別カウンセリングの月別来談者数を表2に、来談者の内訳を表3に示す。

#### 2) 相談内容

表4に、主な相談内容をまとめて記述する。来談者が困っていることや悩んでいること、す

なわち、主訴は一つのテーマではなく、いくつものテーマが重複していることがほとんどである。また、主訴が不明確なまま来談することも少なくない。なお、表4に示す相談内容のみが学生相談室で取り扱われているわけではないことを付け加えておく。

### 4. 2018年度の学生相談室の現状と課題 —2017年度との比較検討

#### 1) 個別カウンセリングの利用状況の分析・検討

学生相談体制と学生の個別カウンセリングの利用状況について、2017年度と2018年度の比較を表5、6、7に示す。また、表7に、来談者の所属学部学科の比較を示す。

2018年度の開室日数は201日であり、2017年度に比べて、40日程度増加した。表6より、2018年度の延べ相談回数は989名（前年度800名）、一日の平均来談者は4.9名（前年度5.0名）であることが明らかになった。一方、来談者実数は、2018年度92名（前年度90名）であり、ほとんど変動はなかった。独立行政法人日本学生支援機構（2018）によると、2016年度（平成28年度）

表2\* 個別カウンセリングの月別来談者数（延べ人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
開室日数	19	19	19	19	10	13
延べ相談回数	55	89	102	116	41	48
来談者数／1日	2.9	4.7	5.4	6.1	4.1	3.4
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開室日数	22	20	15	16	17	12
延べ相談回数	112	124	93	80	80	49
来談者数／1日	5.1	6.2	6.2	5	4.7	4.1

表3\* 来談者の内訳

	学生				教職員	保護者
	人間社会学部		健康栄養学部	薬学部		
	国際観光学科	社会福祉学科				
来談者実数	25	24	15	28	13	3
延べ相談回数	297	276	127	289	41	4

における私立大学学生相談室利用の平均件数は797件であるとされる。つまり、本学の学生相談室利用件数は全国平均と比較して多い傾向にあると言える。表1、5に示すように、本学では、2018年度より、学生相談担当 Co が専任化された。それに伴い、開室日数は週5日（前年度週4日）に増加した。これは、来談者一人あたりのカウンセリングを利用できる時間が増えたことを意味する。なぜなら、そもそもの開室日の増加に伴って、カウンセリング可能な時間が増えたことに加え、基本、専任 Co は、大学に常駐するため、非常勤 Co が学生相談室を開室する日は、専任 Co が保健室で勤務しているという1日につき Co 二人体制となる。その結果、非常勤 Co が学生のカウンセリングを行なっ

ていたとしても、専任 Co が保健室に突然来談した学生に臨機応変に対応できるなど、学生の相談支援活動が拡充された。以上より、来談者実数に変動がないものの、延べ相談回数は大幅に増加し、Co が学生の支援ニーズに応じて、個別カウンセリングを定期的かつ継続的に提供する相談支援の充実化に繋がったと思われる。ところで、基本、来談頻度は、学生と Co が学生の問題や状況、心身の状態などに応じて話し合い決める。そのなかには、週1回程度での短いスパンでの来談を希望する学生、また、Co 側から見たると、学生の問題状況の経過やそれに因る心理状態などを定期的に見守り支えることが望ましい学生もある。その一因として、本学における学生の相談内容の特徴が挙げられ

表4\* 主な相談内容

テーマ**	例
修学	授業に集中できない、授業にやる気がでない、レポート課題が苦手など
就職・進路	自分が何をしたいのか、何に向いているのかわからない、大学を休みたい、大学を辞めたいなど
友人・異性	友人とうまくいかない、付き合っている人とうまくいかない、友人の精神疾患に対する対応について聞きたいなど
家族	親やきょうだいとの関係に悩んでいる、経済的な問題があり、学生生活がままならないなど
自己	自分を好きになれない、自分の思いや考えを表現できるようになりたいなど
メンタルヘルス	夜眠れない、朝起きることができないなど睡眠の問題、不安や焦燥感など情緒の問題拒食、過食嘔吐など摂食の問題、自傷行為や自殺念慮など

表5\* 学生相談体制の比較

	2017年度	2018年度
1週間当たりの開室日数	週4日	週5日
1週間当たりの開室時間	22時間	27.5時間
カウンセラー数	4	4

表6\* 個別カウンセリングの利用状況の比較

	2017年度	2018年度
来談者実数	90	92
延べ相談回数	800	989

表7\* 来談者の所属学部学科の比較

	学生				教職員	保護者
	人間社会学部		健康栄養学部	薬学部		
	国際観光学科	社会福祉学科				
2017年度	24	25	9	32	16	3
2018年度	25	24	15	28	13	3



よう。表4に示すように、近年、本学では、友人や恋人、家族などとの人間関係に関する悩みに次いで、自分自身の性格傾向や発達特性などの理解と対処法などを主訴として来談する学生が多い。つまり、学生自ら友人や家族などとの人間関係をふり返り対人スキルの向上に努めたり、学生自身の体験やそれに伴う感情と向き合い自己理解を深めるため、Coによる個別カウンセリングを利用する学生が一定数存在すると言える。長田(2008)は、学生相談での面接継続回数と継続期間を相談内容と来談時期別に分類し、修学、進路、対人などの相談は比較的短期の面接で対応が可能であるが、心理、精神保健に関する相談は長期的な対応を要することを指摘している。したがって、本学の学生相談室は、Coが学生にとって有益な個別カウンセリングを定期的かつ継続的に提供することを重視し、学生自ら日々の学生生活上の問題を解決していくための心理的な拠り所として機能する必要があると言えよう。本学における学生相談担当のCoが専任化されるまでは、週1回勤務する非常勤Coが1日につきCo一人体制で相談支援に従事し、カウンセリングはもとより、電話やメールでの連絡など一生懸命に工夫しながら、学生への切れ目のない心理支援を心がけてきた。しかしながら、学生に対する定期的かつ継続的な相談支援を十分に行い得ていたとは言えない。今後、学生相談担当Coの専任化を一

層活かし、学生にとって効率的かつ効果的な相談支援体制の強化に努めていく必要がある。

## 2) NIU ランチアワーの利用状況の分析・検討

本学におけるランチアワーとは、専任Coが学生全体を対象として行う居場所活動である。ランチアワーでは、昼食をとる、授業の予習や復習、課題などに取り組む、興味関心のあることについて談話するなど、学生が自由に過ごしている。表8に、2018年度のランチアワーの活動体制を示す。また、表9に、ランチアワーの利用状況について示す。

表9より、2018年度のランチアワーの一日平均利用者数は、前期が6.9人(前年度3.8人)、後期が11.2人(前年度4.4人)であった。つまり、2018年度のランチアワーの利用学生は、2017年度に比べて、約2～3倍に増加した。表8を踏まえると、この結果には、本学における学生相談担当Coの専任化が大きく寄与したのではないと思われる。専任Coは、基本、大学に常駐するため、非常勤Coに比べて、学生に認知されやすく、日頃から学生と関わるのが可能である。たとえば、専任Coが、保健室で学生と談話するなかでランチアワーを案内する、また、授業を通して学生相談室の開室時間や場所、カウンセリング予約の仕方などを提示したり、ランチアワーにおけるイベントについて広報することなどが挙げられる。そのような学生との

表8 NIU ランチアワーの活動体制の比較

活動体制				
	担当者	時間	場所	イベント
2017年度	非常勤カウンセラー(1名・男性)	12:00~14:00	少人数教室	クリスマス
2018年度	専任カウンセラー(1名・女性)	12:00~14:00	少人数教室	クリスマス

表9\* NIU ランチアワーの利用状況の比較

	2017年度前期	2017年度後期	2018年度前期	2018年度後期
利用者延べ数	45	62	96	168
一日平均利用者数	3.8	4.4	6.9	11.2

日常的な関わりによって、学生のランチアワーの利用しづらさ、それに伴う不安や抵抗感を軽減することにつながり、利用学生が増加したのかもしれない。独立行政法人日本学生支援機構(2007)は、大学全体で、学生の個別性と多様性に配慮しつつ、教育的・成長促進的視点にたった的確な支援を行うための学生支援の3階層モデルを提唱し、その第1層段階として、“日常的な学生支援”を挙げている。したがって、Coも、日頃から学生と積極的に関わる必要があると考えられる。しかし、非常勤Coが日常的に学生と関わることは時間的かつ物理的に困難である。それゆえ、学生支援・学生相談体制の充実化を推し進めるうえでは、専任Coの配置が欠かせないと思われる。特に、昼食を摂ったり授業の予習や復習、課題に取り組むなど、学生の日常を支援する居場所活動においては、日常的な学生支援が可能となる専任Coが適任なのかもしれない。専任Coは、学生相談室の窓口業務を担当するなどして、学生と関わる接点を持つ工夫を心がける必要があろう。

### 3) 心の健康調査の実施状況の分析・検討

本学における「心の健康調査」とは、学生相談担当Coが中心となって、学生の心身の健康の理解と増進、サポートを目的として、学生全

体へ行う予防的な支援活動である。図1は、心の健康調査のながれである。以下、これにもとづいて実施した、2018年度における心の健康調査の実施状況と結果(図2)を示す。また、2017年度の心の健康調査の実施状況と結果(図3)を示し、2018年度と比較検討する。

2018年度は、2,036名回収した(回収率87.4%)。2,036名のうちスクリーニング対象となった学生(以下、対象者)は127名(6.2%)であった。そのうち、呼び出しに応じ保健室に来室した学生(以下、呼出応答者)は44名(35%)で、その後、CoのUPI面接に至った学生(以下、UPI面接実施者)は15名(34.1%)であった。2017年度は、2,015名回収した(回収率93.1%)。2,015名のうち、対象者は152名(7.5%)であった。そのうち、呼出応答者は64名(42%)で、その後、UPI面接実施者は27名(42.2%)であった。上記の結果より、調査実施状況の特徴として、回収率の高さが示された。UPI未提出者の留年・退学率が高い(中村・丹羽・古澤・長瀬・高橋・本多・浅田・後藤、2000)という指摘があることから、回収率を維持することにより、不適応状態に陥る可能性のある学生を早期にスクリーニングできると考えられる。また、年2回、CHサポートセンター運営委員との総括会議において、調査実施について協議を重ねている。

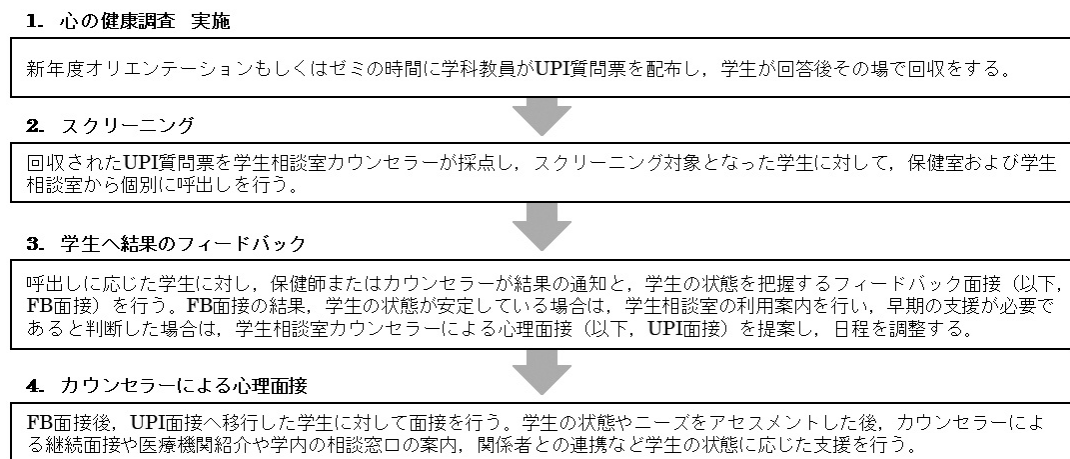


図1 心の健康調査のながれ

さらに、Co が質問票の回収後に未提出者リストを作成し、コーディネーターと協力して、学生に対する回答・回収を促す関わりを行っている。このような CH サポートセンター運営委員と Co との連携や協働が調査実施とその回収率の維持・改善に寄与していると言えよう。

一方、図2および図3より、対象者は減少傾向にあることが示された。この結果は、Co が心の健康調査を通して、呼出応答者へのFB面接により学生を早期に心理アセスメントする段階、およびUPI面接を行い学生の支援ニーズに応じて支援する段階を経たことが奏効したと思われる。先行研究においても、UPIを用いて行う学生支援・学生相談活動に関する研究がいくつか見られ(青木・佐藤、2013; 山中・荒木・笠井・譽田、2018など)、学生の潜在的な支援ニーズを把握し支援できるといったUPIの有用性が示されている。特に、本学では、FB面接およびUPI面接が実施されている。それゆえ、Coは学生の問題状況やその緊急度などのアセス

メントをより細やかに行うことができ、迅速かつ適切な学生支援・学生相談活動を提供し得ているのではないかと考えられる。

### 5. Coと教職員との連携や協働——専任Coの配置を活かす視点から

年々、学生相談機関内のCoの非常勤化率が上昇し、学生支援・学生相談体制の充実化が懸念される状況にある(吉武、2018)とされる。それに反して、本学においては、2018年度より、初めて学生相談室専任Coが配置された。吉武(2018)は、Coの専任化やフルタイム従事体制が、教職員や保護者の来談の増加およびほとんどすべての相談活動の充実と結びつくことを示唆している。つまり、本学における学生相談担当Coの専任化は、学生支援・学生相談活動をより豊かにするための先進的な取り組みであると思われる。それゆえ、専任Coは、学生個人への相談活動や学生全体への心理教育的な支援活動はもとより、学生と関わる教職員と連携・

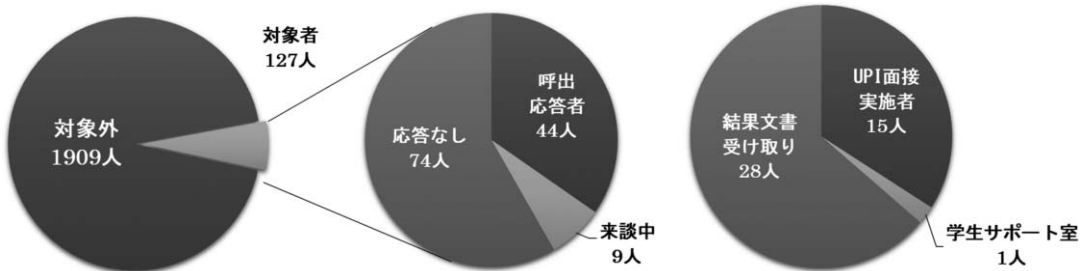


図2\* 2018年度 心の健康調査実施状況と結果

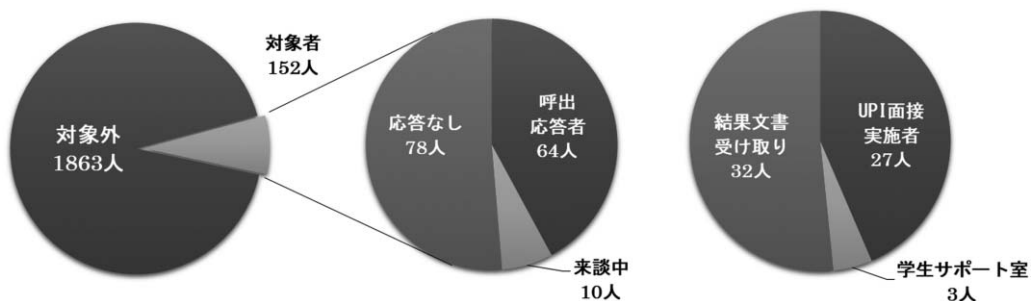


図3\* 2017年度 心の健康調査実施状況と結果



協働して大学組織における学生支援・学生相談の体制化に参与する必要があると思われる。これまで、本学においては、学生相談室を一組織として有するCHサポートセンターのコーディネーターがCoと教職員との間をつなぐ調整役の役割を担うことにより、学生にとって有益なCoと教職員との連携・協働を実現化してきた。それゆえ、Coも、学生の問題状況やその緊急度に応じて、コーディネーターをはじめ、CHサポートセンターに関わる教職員（以下、CHサポートセンタースタッフ）と、いかにして大学全体の教職員へ働きかけ学生の問題解決を目指すことが有効か話し合うことを心がけている。2018年度におけるCoを含むCHサポートセンタースタッフ間における協議は179件であり、前年度（32件）に比べて大幅に増加している。協議は、以下のように行われている。たとえば、コーディネーターが、学生はどのような問題を抱えているのか、それに対する支援ニーズはどのようなものかを聴き取り、その解決に必要な援助人材として学生相談担当のCoを選びつなぐ。Coは、学生の心理面かつ発達面をアセスメントし、それにもとづいて必要と判断される支援の方針や方法を見立て実行する。Coは、学生の同意を十分に得ながら、コーディネーターなどと、学生の心理アセスメントや個別カウンセリングなどを通して得る情報を共有し、学生の病態水準やその緊急度などに応じて必要な支援の在り方や留意点などについて話し合うといったCHサポートセンターにおける連携・協働である。調整役のコーディネーターを中心に、CHサポートセンタースタッフ同士の協議も日々行われているが、Coは、心理の専門家として、学生との関わり方やその工夫などを助言するコンサルタント役を担っていると言えよう。特に、専任Coは、基本、大学に常駐し、保健室で勤務することもあるため、学生の問題状況やその緊急度などなどに応じて、コーディネーターをはじめとするCHサポートセンタースタッフ、ひいては、大学全体の教職員と日常

的に情報を共有し、支援の方針や方法などについて協議することが可能になるとと思われる。田畑（2018）は、非常勤Coは、専任Coに比べると連携のチャンスは少なく、連携を有効に導くための方略を模索しても限界があることを指摘している。それゆえ、専任Coは、非常勤Coと教職員との橋渡し役の役割を担う必要もあろう。また、学校危機管理を要する問題状況においては、専任Coが常時連携できるという強みを活かしてタイミングよく介入することが重要である。学生の臨時面接を行うことはもとより、緊急支援活動の方針や方法などについて助言するコンサルタントとして機能することが肝要であろう。

### III 今後の課題

本学における学生相談活動の今後の課題について、以下にまとめる。

**学生の相談支援：**未だ、一日の学生相談室開室日において、Coが行う個別カウンセリングの時間は事前の予約者で占められている。2018年度の来談者には、前年度から継続して来談している学生も含まれており、そのなかで、新規来談者が占める割合は57.6%、継続来談者が占める割合は42.4%であった。それゆえ、突然の来談学生に対して即時的に支援する必要がある場合であっても、Coは予約学生のカウンセリングに追われ、危機介入（緊急支援）が困難である可能性は否めない。本学の専任Coは、大学の学生相談専従でないため、実際、1日につきCo二人体制になる日が週2日程度のみであることなども要因であろう。今後、Coは、いかにして専任Coを中心とするCo同士の連携や協働を推し進め、チームとしての学生相談体制を強化するかが重要な課題である。すなわち、専任Coは、学生相談を担当するCoチームのリーダーとして、学生相談室を利用する学生の危機状況を把握し、学生の突然の来談に備える、また、必要に応じて、Co同士が協力し、主に専任Coが危機介入（緊急支援）を行う体制を

整えることである。さらに、Co は、コーディネーターをはじめとする CH サポートセンタースタッフと連携・協働し、学生支援・学生相談の体制化を一層図ることも重要な課題であろう。

**学生の居場所支援：**2018年度におけるランチアワーの利用学生の増加によって、居場所活動に対する学生のニーズが顕在化してきた。たとえば、「日頃安心して一人で過ごすことのできる場所がほしい」という要望である。表 8 に示すように、ランチアワーでは、少人数教室を一時的に使用しているのが現状である。このことから、本学における居場所活動が学生に提供する「居場所」としての機能は十分でない可能性がうかがえる。齋藤ら (2011:148) は、九州大学における“Psycho-Retreat スペース”などを踏まえて、学生の居場所づくりを試み、フリースペースという一室を常設した。その効果として、“相談室の横にあり、自由度は保たれつつも、大人の目があり、気が向けば、受付や保健管理センターに寄って、スタッフと話せるという環境が学生にとってはちょうど良い場所になっている”と述べている。また、“オープンキャンパス時にフリースペースを見学して、「こういう場所があるなら、安心して入学させられます」「うちの子が良い部屋だと言っていた意味がわかります」などと保護者からも好評”であったという。以上より、本学における居場所活動では、学生にとって必要な居場所機能を持ち得る場所の常設が喫緊の課題である。

**学生へのメンタルヘルス支援：**心の健康調査の課題として、以下の数点が挙げられる。まず、保健室からの呼び出しに応じなかった学生（「応答なし」）への対応である。現在までは、コーディネーターが学生個人のメールアドレスへ呼び出し連絡をしていた。しかし、メールを確認していない学生や、アドレス変更によりメール送信のできない学生が一定数あった。それゆえ、呼び出しの方法の改善は必須であろう。たとえば、学生に付与されたアドレスを最大限に活用する、調査実施者である CH サポートセンター

スタッフと連携しUPI質問票に記載されている呼び出しに関する教示文の十分な説明を依頼することなどである。さらに、「応答なし」の学生は、対人緊張や不安などの得点が高く、UPIの結果を受け取ることにに対する抵抗感が高まりやすいと推察される。そのような「応答なし」の学生の心理的な特徴や傾向を把握することで、心の健康調査の在り方をより工夫できるのかもしれない。他方、UPIの結果の返却の方法やその工夫について検討することが重要な課題である。2017年度以前は、主に、コーディネーターがUPIの結果を返却してきた。2018年度以降は、専任Coがコーディネーターと協働し、コーディネーターが連絡を取るが、できるだけ専任CoがUPIの結果を返却し、スムーズにUPI面接を導入するなど工夫している。加えて、Coは、FB面接およびUPI面接にもとづいて、学生の相談内容やそれに伴う支援ニーズなどを調査・分析し、本学の学生の精神衛生上の問題の特徴や傾向などを明らかにすることや、学生全体を対象にした心理教育を行うことが重要であろう。

**Coと教職員との連携や協働：**Coと教職員との連携・協働については、本学に限らず、依然として、学生支援・学生相談に関する大きな課題の一つとされる。本学では、学生の問題状況やその緊急度に応じて、コーディネーターを中心に、Coも含むCHサポートセンタースタッフ同士の協力関係が整えられつつある。今後、学生相談担当Coの専任化を活かして、専任Coは、コーディネーターをはじめとするCHサポートセンタースタッフ、ひいては大学全体の教職員と日頃から連携し、学生にとって有益な支援の方針や方法、そのために有効な役割の分担などを協議し実行していく必要があるだろう。そして、実際、大学の教職員がCoとの連携・協働に何を期待しているのかといった支援ニーズについて探索的に調査し把握すると同時に、それを実践介入的に検証するなど量的かつ質的な研究の積み上げは重要な課題である。

最後に、学生相談担当 Co の専任化を実現することは決して容易でない。そこには、CH サポートセンタースタッフなどの学生支援・学生相談に対する大きな理解と労苦があったと思われる。専任 Co は、それを常に胸に留め、さらなる学生相談活動の充実化に努めて大学組織へ積極的に働きかけていく必要もあろう。

#### 注

\* 「2018年度第12回キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター運営委員会」および「2018年度第2回学生相談室総括会議」の資料より一部抜粋。

\*\* テーマは相談が多い順に示す。来談者が困っていることや悩んでいること、すなわち、相談内容は一つのテーマではなく、いくつものテーマが重複していることがほとんどである。また、相談内容が不明確なまま来談する者もある。なお、ここに示す相談内容のみが学生相談室で取り扱われているわけではない。

#### 引用文献

青木智子・佐藤笙子 (2013) 「UPI の結果から見た学生支援の在り方—A 大学のケースを考える」平成国際大学論集, 18, 157-172.

独立行政法人日本学生支援機構 (2007) 大学における学生相談体制の充実方策について—「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」. [http://www.jasso.go.jp/gakusei/archive/\\_icsFiles/afieldfile/2015/12/05/jyujitsuhausaku\\_2.pdf](http://www.jasso.go.jp/gakusei/archive/_icsFiles/afieldfile/2015/12/05/jyujitsuhausaku_2.pdf) (平成31年3月28日取得).

独立行政法人日本学生支援機構 (2018) 大学等における学生支援の取り組み状況に関する調査 (平成29年度) [http://www.jasso.go.jp/sp/about/statistics/torikumi\\_chosa/\\_icsFiles/afieldfile/2018/11/29/1\\_kekka.pdf](http://www.jasso.go.jp/sp/about/statistics/torikumi_chosa/_icsFiles/afieldfile/2018/11/29/1_kekka.pdf) (平成31年3月28日取得).

長田 道 (2008) 「学生相談における面接継続と期間について」学生相談研究, 28, 202-213.

中村恵子・丹羽美穂子・古澤洋子・長瀬江利・高橋睦・本多恭子・浅田修市・後藤紘司 (2000) 「入学時 UPI と 4 年後の留年・退学状況」CAMPUS HEALTH, 36, 87-92.

斎藤憲司 (2015) 『学生相談と連携・協働—教育コミュニティにおける「連働」』学苑社.

斎藤美香・飯田昭人・川崎直樹 (2011) 「学生相談における多層的支援—居場所づくりの試み」北翔大学北方圏学術情報センター年報, 3, 143-149.

田畑紀美江 (2018) 「抑うつを呈した A 君の事例—非常勤カウンセラーの有効な連携の模索—」学生相談研究, 39, 50-60.

高城絵里子 (2009) 「専任教員による学生相談カウンセラー兼務に関する一考察—短期大学の場合—」学生相談研究, 29, 240-249.

山中大貴・荒木史代・笠井利浩・譽田優子 (2018) 「平成29年度学生生活支援室活動報告」福井工業大学研究紀要, 48, 237-246.

吉武清實 (2010) 「学生相談の近年の傾向と課題」大学と学生, 84, 6-12.

全国大学保健管理協会 (1968) UPI 学生精神的健康調査. 杉原一昭・桜井茂雄・大川一郎・藤生英行・藤岡久美子 (編) 『発達臨床教育相談マニュアル』川島書店.